

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	福祉保健部
部(局)長名	平野 孝子

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 3 地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備

全体の達成度
B
 一部達成

目指すべき方向
 2025年に向け、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

活動目標	具体的な取組実績
吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会を設置し、生活支援サービスに関する課題を整理するとともに、生活支援コーディネーターの活動内容を検討します。	平成27年9月に自治会、高齢クラブ、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、介護保険事業者、シルバー人材センター、生活協同組合、行政機関等で構成する吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会を立ち上げました。準備会を3回開催する中で、地域における高齢者の生活支援サービスに関する状況把握や生活支援コーディネーターの活動内容についての検討を行いました。
新しい介護予防・日常生活支援総合事業実施に向け、サービス提供の仕組みについて検討し、介護保険事業者等との意見交換を行います。	福祉保健部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の制度設計を進めました。 平成27年12月、平成28年1月、2月に総合福祉会館等において、訪問介護事業者、通所介護事業者との意見交換会を合計で5回行いました。
介護予防事業の見直しを行い、認知症予防教室、公園体操を新たに実施し、介護予防の機能強化を実施します。	認知症予防教室を週1回、3か月コースで市内4か所で実施しました。また、江坂公園と千里山東公園にて週1回公園体操を実施しました。
吹田市在宅医療・介護連携推進協議会準備会を設置し、在宅医療の現状や、在宅療養を支援する介護保険サービス及び在宅福祉サービス等の現状について共通認識を深めます。	平成27年10月に医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、介護保険事業者、行政機関等で構成する吹田市在宅医療・介護連携推進協議会準備会を立ち上げました。準備会を3回開催する中で、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討及び、地域の医療・介護の資源の把握に向けた検討を行いました。
平成28年度に新たに委託型地域包括支援センターを3か所設置し、直営、委託型合わせて15か所の地域包括支援センターを設置するための準備を進めます。	委託事業者の選定について、地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会に諮問し、選定委員会で審議した結果、同委員会から答申を受け運営業務事業者を決定しました。

達成目標
平成28年度に市域担当の生活支援コーディネーターを1名配置できるよう、業務内容を整理します。

達成状況	達成度
吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会において生活支援コーディネーターの業務については、地域資源及びニーズの把握、地域資源の開発・活用、ネットワーク構築の機能の3点を主なものとしました。平成28年度から全市域を担当する、広域型生活支援コーディネーターを1名配置します。	A 達成

平成27年度部長マニフェスト取組結果

介護予防・生活支援サービス事業のサービス提供の仕組みを検討し、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始できるよう準備を進めます。	→	介護予防・生活支援サービス事業について、現行相当の訪問介護・通所介護サービスを引き続き実施するとともに、短期集中の訪問・通所サービスや、家事援助のサービス、住民主体による通いの場の提供等の制度化について、検討を重ねています。	B 一部達成
認知症予防について学ぶことや、身近な公園での体操に参加する高齢者が増えることで、介護予防の取り組みが地域に広がります。	→	認知症予防教室に、実94人、延1,002人の参加がありました。また、公園体操では、介護予防推進員が中心となり、週1回実施する中、各会場、毎回15人前後の参加があり、地域で介護予防、閉じこもり予防の輪が広がっています。	A 達成
平成28年度に吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置できるよう、実務担当者レベルの多職種連携により、在宅医療・介護連携における取り組むべき課題を明らかにします。	→	在宅医療・介護連携における課題として、多職種間における職能・職域の相互理解の促進、主治医へのサポート体制の確立、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着、入退院支援システムの確立、2025年に向けた在宅医療及び介護保険サービスの確保等が課題として明らかになりました。	A 達成
高齢者とその家族への相談・支援機能を強化するため、地域包括支援センターをより身近な地域に整備します。	→	高齢者人口の多い山田地域包括支援センター及び南千里地域包括支援センター担当地域内に新たに1か所ずつ、現在総合福祉会館が担当している千里山東・佐井寺地域内に1か所の地域包括支援センター運営業務事業者を決定しました。 平成28年4月から15か所の設置となります。	A 達成

総合評価・総括

地域包括ケアシステムの構築に向け、平成27年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた検討を行うとともに、新規の介護予防事業の立ち上げました。生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業については各準備会を立ち上げて課題の整理をするなど、事業実施に向けた検討を進めてきました。2025年に向けた地域包括ケアシステム構築のための基盤整備は、おおむね目標どおりに進んできています。平成28年度は、介護予防・日常生活支援総合事業について制度を確立させ、市民・事業者向けの説明会を開催するとともに、介護予防事業の再編に取り組みます。生活支援体制整備事業では広域型生活支援コーディネーター1名を配置するとともに協議会を立ち上げ、生活支援体制の整備を進めていきます。在宅医療・介護連携推進事業では協議会を立ち上げ、多職種連携研修の実施など、具体的な連携方策を進めてまいります。

また、高齢者人口の増加に伴い、高齢世帯や認知症等支援を要する高齢者も増加し、身近な地域における相談支援機関としての包括の役割はより一層重要となっていることから、新たに3か所の委託型地域包括支援センターを増設し、計15か所を整備しました。これにより、包括の機能強化を図ることができましたが、今後も、地域の相談機関として広く市民に周知を図ってまいります。